

「関市民の行動変化を求める」

～第6波 感染拡大阻止 緊急対策～

＜期間：1月7日（金）～1月20日（木）まで＞

関市において、新型コロナウイルス感染症の新規感染者が、1月4日から7日までの4日間で29名と急増し、10万人あたり新規感染者数（7日間移動合計）は、34人と県内市町村で最も高い水準となっております。

この背景には、複数家族での会食、友人同士のカラオケに起因するクラスターが2件発生したことが挙げられ、これらはオミクロン株による感染が疑われており、すでに市内で急激な感染がはじまっていると考えられます。

このため、本市としてこれ以上の感染拡大を何としても防ぐため、市民自らの意識と行動の変化を求めます。

市民の皆さまにおかれましては、ご自身や大切な人の命を守るため、一人ひとりがこれまで以上に強い自覚を持ち、今一度、感染防止対策を徹底してください。

＜市民の皆さまへ＞

1 基本的な感染防止対策の徹底

- ①マスクの着用（隙間なくフィットさせ着用（不織布マスクを推奨））
- ②帰宅時などでは、丁寧かつ頻繁な手洗い・消毒の徹底
- ③人と人との距離を確保（できるだけ2m、最低1m）するなど3密の回避
- ④個室などの密閉空間は、こまめな換気
- ⑤体調不良時は、出勤・通学を含む行動をストップ

2 飲食店利用時の留意事項

- ①飲食は短時間（2時間以内）で、普段会わない人との会食は自粛
- ②1テーブル4名までとし、会話時はマスクを着用する「マスク会食」を徹底
- ③新型コロナ対策実施店舗向けステッカー掲示店舗（認証店舗）の利用
- ④カラオケ時はマスク着用を徹底

＜事業者の皆さまへ＞

- ・テレワークや時差出勤を推奨
 - ・イベント等ではワクチン接種や陰性証明の確認など、感染防止対策を実施
- 【飲食店】
- ・アクリル板等の設置、消毒液の設置、マスク会食の徹底、換気の徹底など、新型コロナ対策実施店舗向けステッカー取得時の認証基準を遵守

＜感染防止対策の周知・徹底＞

- ・防災無線、あんしんメール、SNS、ホームページにより、感染防止対策を周知・徹底
- ・飲食店へ感染防止対策チラシを配布し、注意喚起

＜無料検査の周知＞

- ・感染の不安を感じる方は無料検査受検を（令和4年1月31日まで）